

演習 I

科目ナンパリング SEM-301
必修 2単位

北見 良嗣

1. 授業の概要(ねらい)

債権法(契約法)を中心に、金融取引において重要度の高い判例・論点や最近注目されているものを取り上げて勉強します。同時に、関連する民商法の他の領域も適宜取り上げ、ある程度民商法全体の理解に資するようにします。また、就職後不可欠となる、人前でのプレゼン・討議能力についても、ゼミを通じての修得を目指します。

(1)開講時に、グループ別の構成を発表するとともに、取り上げるテーマ(論点)とスケジュールを提示します。

(2)毎回、上記スケジュールに沿って論点毎に、担当ゼミ生から、上記テキストのうちの該当箇所等についての報告・発表を受けます。

—まず、内田民法の該当箇所を纏めて報告。次に、他の参考文献と比較。

(3)そのうえで、当該論点の中核をなす判例等を取り上げ、セミ生作成のレジュメに沿って報告・発表を受けます(論点は、学説の比較、判例の変遷など)。

(4)その後、ゼミ生全員で、その金融実務に与えるインプリケーション等について、ディスカッションを行います。

(5)全体の進捗状況をみながら、適宜break timeを設けます。

2. 授業の到達目標

①法学検定スタンダード<中級>コース以上の法律知識。

②就職後に必要とされる一般教養。

3. 成績評価の方法および基準

報告、議論への参加、問題意識等を総合評価します。積極的な貢献を期待します。

4. 教科書・参考文献

教科書

鎌田薰・内田貴・青山大樹・末廣裕亮・村上祐亮・篠原孝典 『重要論点 実務 民法(債権関係)改正』 商事法務(2019)

参考文献

田高=原田=秋山 『リーガル・リサーチ&リポート[第2版]』 有斐閣(2020)

内田貴 『民法Ⅱ[第4版]——債権総論・担保物権』 東大出版会(2020)

千葉恵美子・潮見佳男・片山直也 『Law Practice 民法Ⅱ[債権編][第4版]』 商事法務(2018)

5. 準備学修の内容

講義内容のうち理解が難しい点についてはそのままにせず、必ずその日のうちにノート整理を行って、復習して下さい。

6. その他履修上の注意事項

①参加学生は、毎回のスケジュールに沿って、該当箇所を予習しておくことが求められます。

②特に担当に当たっている学生は、グループ毎に各自が担当部分をキチンと勉強し、報告等の責任を果たすことが求められます。

7. 授業内容

- | | |
|--------|--|
| 【第1回】 | ガイダンス
教員説明 |
| 【第2回】 | 教員説明 |
| 【第3回】 | 重論第3章第2節 保証
-第1 総論(Q1)
-第2 保証意思宣明公正証書制度の新設(Q2~3) |
| 【第4回】 | 同 保証
-第2 保証意思宣明公正証書制度の新設(Q4~5)
-第3 情報提供義務の新設(Q6) |
| 【第5回】 | 同 保証
-第3 情報提供義務の新設(Q7~8)
-第4 個人根保証に関する規律の適用範囲拡大(Q9) |
| 【第6回】 | 重論第3章第1節 債権譲渡
-第1 総論(Q1)
-第2 譲渡制限特約付き債権の譲渡・担保取引(Q2~3) |
| 【第7回】 | 同 債権譲渡
-第2 譲渡制限特約付き債権の譲渡・担保取引(Q4~6) |
| 【第8回】 | 同 債権譲渡
-第2 譲渡制限特約付き債権の譲渡・担保取引(Q7~8)
-第3 異議なき承諾の廃止、将来債権譲渡(Q9) |
| 【第9回】 | 同 債権譲渡
-第3 異議なき承諾の廃止、将来債権譲渡(Q10)
-第4 将来債権譲渡(Q11~12) |
| 【第10回】 | 中間リビュー |
| 【第11回】 | 重論第4章第3節 債権者代位権・詐害行為取消権
-第1 債権者代位権(Q1~2) |
| 【第12回】 | 同 債権者代位権・詐害行為取消権
-第2 詐害行為取消権(Q3~5) |
| 【第13回】 | 重論第4章第4節 解除・危険負担・債務不履行
-第1 解除(Q1~3) |

【第14回】 同 債権者代位権・詐害行為取消権

-第1 解除(Q4)

-第2 危険負担(Q 5~7)

【第15回】 同 債権者代位権・詐害行為取消権

-第3 債務不履行(Q8~9)

まとめ